

<変更>

4月補正予算の内容に一部変更がありましたので、お知らせします。

令和2年度4月補正予算の概要

(政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の変更に伴う修正)

今回の補正は、政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を活用し、「感染拡大防止対策」と「市民生活・中小企業等の下支え・支援」を行う。

感染拡大防止対策としては、相談・検査体制の強化や患者発生に備えた医療費、社会福祉・教育施設におけるマスク・消毒液の確保のほか、保育園登園自粛者等への保育料の還付等を行う。

市民生活・中小企業等の下支え・支援としては、政府の経済対策を活用して、**生活支援臨時給付金(仮称)特別定額給付金(仮称)**や子育て世帯への臨時特別給付金の支給、中小企業等に対する実質無利子の融資等を行うほか、本市独自の緊急の中小企業等支援補助金や文化芸術活動奨励金を創設する。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会計名	補正前の規模	補正額	補正後の規模
一般会計	783,960	140,931 228,811	924,891 1,012,771
国民健康保険事業特別会計	140,871	17	140,888
介護保険事業特別会計	148,808	財源更正	148,808
今回補正しない特別会計	610,846	-	610,846
合計	1,684,485	140,948 228,828	1,825,433 1,913,313

2 補正予算の概要

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

一般会計 2,925,000千円

特別会計 17,000千円

相談・検査体制の強化、患者発生に備えた医療費、保育園等の登園自粛者等への保育料の還付、市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務環境整備など

(2) 市民生活・中小企業等の下支え・支援

一般会計 ~~138,006,000千円~~

225,886,000千円

特別会計 財源更正

生活支援臨時給付金(仮称)特別定額給付金(仮称)、子育て世帯への臨時特別給付金、融資制度預託金、中小企業等緊急支援補助金、文化芸術活動緊急奨励金など

3 補正予算の内容

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

ア 一般会計 2,925,000千円

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局・教育委員会)

社会福祉・教育施設におけるマスク・消毒液等の確保 372,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、福祉施設・教育施設におけるマスクや消毒液、その他保健衛生用品の確保等に要する経費を補正する。

- ・ 障害者・高齢者等福祉施設 20,000千円
- ・ 児童福祉施設等 316,000千円
- ・ 市立学校園 36,000千円

(保健福祉局)

相談・検査体制の強化等 1,040,000千円

新型コロナウイルス感染症の患者数増加に伴い、相談・検査体制の強化や患者治療等に要する経費を補正する。

社会福祉施設の多床室の個室化支援等 907,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、民間の障害者・高齢者福祉施設における多床室の個室化や、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対する経費を助成するとともに、公設の同福祉施設においても必要な対策を行う。

福祉サービス提供体制の確保 32,000千円

通所サービス事業所等について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本市の要請に従い休業している場合に、障害者・高齢者やその家族の日常生活を支えるため、利用者の居宅を訪問するなど、特別な形でのサービスを提供する取組を支援する。

(子ども若者はぐくみ局)

保育園登園自粛者等への利用者負担額（保育料）の還付 132,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、本市の家庭保育の協力依頼に基づく保育園等への登園自粛、又は保育園等による臨時休園が行われた場合、保育料の返還を行う。

なお、保育料収入の減少については、財源更正を行う。

(保育料収入△188,000千円、国府負担金141,000千円、臨時交付金47,000千円)

学校の臨時休業に伴う学童クラブ等の対応に係る支援 242,000千円

小学校や特別支援学校の臨時休業等に伴い、学童クラブ及び放課後等デイサービス等の利用の増加に対応するための追加費用等について支援を行う。

(行財政局)

市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務環境整備

200,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な状況下においても、市民生活に必要な行政機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐため、緊急的に本市職員の在宅勤務環境の整備を図るとともに、感染収束後の執行力強化に向け、平常時におけるテレワーク^{*}の導入を見据えた働き方改革を推進する。

(※)・・・ICTを活用して場所や時間にとらわれずに勤務先のオフィス以外で働くこと

イ 特別会計 17,000千円

(保健福祉局)

傷病手当金の創設（国民健康保険事業） 17,000千円

新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、労務に服することができなくなった被用者に傷病手当金を支給する。

(2) 市民生活・中小企業等の下支え・支援

ア 一般会計 225,886,000千円

(文化市民局)

~~**生活支援臨時給付金（仮称）の支給 55,620,000千円**~~

~~新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、休業等により収入が減少し、生活に困っている世帯に対し、生活維持のために必要な資金を臨時に支給する。~~

特別定額給付金（仮称）の支給 143,000,000千円

新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言を全国に拡大したことに伴い、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円の給付を行う。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、休止等を行う事業の減額補正

△25,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、休止・延期・規模縮小を行う事業を次のとおり減額補正する。

(内訳)

京都映画賞(仮称)の実施	△10,000千円
東アジア文化都市交流事業	△5,000千円

アート市場活性化事業 △2,000千円
市民ふれあいステージ, 京都薪能 など △8,000千円

京都市文化芸術活動緊急奨励金の創設 **市独自** **50,000千円**

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、展覧会・公演等の中止・延期が相次ぎ、制作・発表の機会が急速に失われている中であっても、文化芸術の担い手の活動を支援するため、映像配信などの新たな発表手法や展覧会・公演の企画開発などに対し、奨励金（上限額30万円）を交付し、市民が文化芸術に触れる機会の創出につなげる。

(産業観光局)

融資制度預託金（新型コロナウイルス対応実質無利子融資制度（仮称）の創設）
80,000,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の急速な縮小に伴い、事業の維持が危ぶまれている中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、国の緊急経済対策を活用した新たな融資制度を府市協調により創設する。

加えて、既に実施している新型コロナウイルス感染症に係る融資制度の利用の増加が見込まれることから、預託金を増額する。

中小企業経営支援緊急対策事業の充実 **市独自** **30,000千円**

令和元年度2月補正予算において、国の金融支援策によるセーフティネット保証認定申請の増加に対応するため、認定窓口の体制を強化したが、国の緊急経済対策を活用した新たな融資制度の創設等に伴って申請数の急増が予想されるため、認定審査を円滑に行う体制をさらに強化する。

京都市中小企業等緊急支援補助金の創設 **市独自** ~~500,000千円~~
1,000,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大により、市内中小企業等に深刻な影響が広がる中、令和2年4月に実施した観光事業者に対する緊急助成制度の対象者を、市内中小企業等に拡充するなど、新たな助成制度（補助率3/4又は4/5・上限額30万円）を創設する。

(保健福祉局)

住居確保給付金の支援対象の拡充等 **271,000千円**

離職又は廃業された方に支給している住居確保給付金について、離職、廃業には至っていないが、こうした状況と同程度に至り、住居を失うおそれが生じている方を対象に拡充するとともに、生活困窮者等への支援体制を強化する。

(子ども若者はぐくみ局)

子育て世帯への臨時特別給付金の支給 1,560,000千円

児童手当を受給する世帯(所得制限限度額以上の世帯を除く)に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給する。

イ 特別会計 財源更正

(保健福祉局)

国民健康保険料の減免(国民健康保険事業 財源更正328,000千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により一定程度収入が減少した世帯に対して、保険料の減免を行う。

(府補助金(国原資)328,000千円, 保険料収入△328,000千円)

介護保険料の減免(介護保険事業 財源更正39,000千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により一定程度収入が減少した第一号被保険者に対して、保険料の減免を行う。

(国庫補助金39,000千円, 保険料収入△39,000千円)

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策の予算の状況

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度			経費 合計
	既定 予算	2月 補正	当初 予算	既定 予算	4月 補正	
(1)感染拡大防止対策	403	20		12	2,700	3,135
マスク・消毒液等衛生用品確保, 社会福祉施設の多床室の個室化等	309				1,311	1,620
相談体制の強化, PCR検査費, 感染症医療費等		20			1,040	1,060
PCR装置等の購入	10					10
傷病手当金の支給 (国民健康保険事業特別会計)					17	17
保育園登園自粛に伴う保育料の還付					132	132
指定管理者への施設利用キャンセルに伴う補償【市独自】	84					84
市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務環境整備					200	200
テレビ放送等を活用した学習支援【市独自】				12		12
(2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応	157				242	399
学童クラブ・放課後等デイサービス等の時間延長, 利用増加	150				242	392
障害者就労支援施設におけるテレワークシステム導入補助	5					5
給食食材費の保護者への返還 (総合支援学校)	2					2
(3)市民生活の下支え・支援					144,831	144,831
特別定額給付金 (仮称) の支給					143,000	143,000
子育て世帯への臨時特別給付金の支給					1,560	
住居確保給付金の対象拡充等					271	271
(4)中小企業等の下支え・支援	20	1,100	3,025		81,080	85,225
「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度【府市協調】		1,000	3,000		80,000	84,000
消費喚起に向けた販売促進事業【市独自】			20			20
中小企業経営支援【市独自】		55			30	85
観光事業者をはじめとする中小企業等に対する緊急助成【市独自】		45			1,000	1,045
観光事業者向けオンライン研修等【市独自】	20		5			25
京都市文化芸術活動緊急奨励金【市独自】					50	50
(5)減額補正					△25	△25
合 計	580	1,120	3,025	12	228,828	233,565

国の令和2年度補正予算について今後も情報収集に努め, 更なる活用を検討する。

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

保育園登園自粛者等への利用者負担額（保育料）の還付△188	社会福祉・教育施設におけるマスク・消毒液等の確保 68 社会福祉施設の多床室の個室化支援等 687 保育園登園自粛者等への利用者負担額（保育料）の還付 77 学校の臨時休業に伴う学童クラブ等の対応に係る支援 63
融資制度預託金80,000	

(単位：百万円)

項目	補正額	内 容
特定財源	140,831 228,711	負担金△188, 国庫支出金 60,124 148,004, 府支出金(国原資も含む) 895, 諸収入80,000
一般財源	100	特別交付税100
合計	140,931 228,811	

市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務環境整備	100
京都市文化芸術活動緊急奨励金の創設	25
休止等を行う事業の減額補正	△25

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

社会福祉・教育施設におけるマスク・消毒液等の確保	304(うち臨時交付金 82)
相談・検査体制の強化等	1,040(うち臨時交付金 346)
社会福祉施設の多床室の個室化支援等	220(うち臨時交付金 36)
福祉サービス提供体制の確保	32(うち臨時交付金 11)
保育園登園自粛者等への利用者負担額(保育料)の還付	243(うち臨時交付金 90)
学校の臨時休業に伴う学童クラブ等の対応に係る支援	179(うち臨時交付金 64)
市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務環境整備	100(うち臨時交付金 100)

(2) 市民生活・中小企業等の下支え・支援

生活支援臨時給付金(仮称)の支給	55,620
特別定額時給付金(仮称)の支給	143,000
子育て世帯への臨時特別給付金の支給	1,560
住宅確保給付金の支援対象の拡充等	271(うち臨時交付金 68)
京都市文化芸術活動緊急奨励金の創設	25(うち臨時交付金 25)
中小企業経営支援緊急対策事業の充実	30(うち臨時交付金 30)
京都市中小企業等緊急支援補助金の創設	500(うち臨時交付金 500) 1,000(うち臨時交付金1,000)

市独自

<新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)活用額：1,352 1,852>

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
国民健康保険事業	17	17	国民健康保険料収入△328 府支出金(国原資) 345
介護保険事業	0	0	保険料△39 国庫支出金 39